

九州工業大学 事務職員（ソーシャルワーカー）公募要領

1. 募集人員 : 任期付き事務職員（ソーシャルワーカー） 1 名
2. 所 属 : 九州工業大学学生総合支援室
(主な勤務地：北九州市戸畑区仙水町 1-1)
※週に数回飯塚及び若松キャンパスで勤務することもある。
※学内異動に伴い、主な勤務地も変更する場合もある。
3. 業務内容
 - (1) 問題を抱える学生の状況の把握及び問題の整理
 - (2) 問題を抱える学生の置かれた環境への働きかけ
 - (3) 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
 - (4) 本学内におけるチーム体制の構築・支援
 - (5) 学生支援に関する対策会議やケースカンファレンス等の企画・実施、あるいは参加・助言
 - (6) 教職員等への研修活動
 - (7) 学外関係機関とのネットワークの構築、連携・調整
 - (8) 本学並びに学生総合支援室の管理運営の業務
4. 採用予定日 : 2021年1月1日
5. 任 期 : 2025年3月31日まで
※テニユアトラック制度を適用（任期の定めのある事務職員として採用するが、審査を実施の上、任期の定めのない事務職員に転換することができる。）
6. 勤務条件等
 - (1) 勤務時間 : 月～金曜日の週5日勤務
午前8時30分～午後5時15分（うち休憩1時間）
※時間外勤務を命じる場合があります。
 - (2) 休日 : 毎週土・日曜日，国民の祝日及び年末年始，有給休暇あり。
 - (3) 給与 : 月給制（国立大学法人九州工業大学職員給与規程による）
 - (4) 諸手当 : 要件に該当する場合に支給
扶養手当，地域手当，住居手当，通勤手当，超過勤務手当，

休日給，夜勤手当，期末手当，勤勉手当 等

- (5) 健康保険 : 文部科学省共済組合
- (6) 年金 : 文部科学省共済組合
- (7) 雇用保険 : 加入
- (8) 退職手当制度 : 有

7. 資格等条件

- (1) 精神保健福祉士、社会福祉士、公認心理師（臨床心理士）のいずれかの資格を有すること。
- (2) 教育機関に加えて医療機関か福祉機関のいずれかにおいてソーシャルワーカーとしての実務経験があわせて3年以上あること。
- (3) 学生支援・学生相談の実務経験があること。
- (4) 採用時点で修士以上の学位を有することが望ましい。
- (5) 当該分野の業務及び調査、研究を担える能力と熱意を有すること。
- (6) 学内の諸業務や学生総合支援室の運営に対して連携、協調して取り組むことができること。
- (7) 外国人の場合には、学内の諸業務の遂行が可能な日本語能力を有すること。

8. 提出書類

- (1) 履歴書
 - ・個人調書（氏名，写真添付，生年月日，性別，国籍）
 - ・本人連絡先（住所，電話番号，FAX 番号，e-mail アドレス）
 - ・学歴（高校卒業以降）
 - ・職歴（教育実績を含む）
 - ・賞罰
 - ・学会および社会における活動
- (2) 応募資格（精神保健福祉士登録証、社会福祉士登録証、公認心理師登録証、臨床心理士資格認定証）を証明するものの写し
- (3) 福祉・教育・医療・社会活動に関する実績（A4 用紙1 枚）
- (4) 着任後の抱負（A4 用紙1 枚）

9. 公募締切 : 令和2年11月9日（月）必着

10. 選考方法

- (1) 1次選考 書類審査
- (2) 2次選考 一次面接・小論文・適性検査

※1次選考合格者にのみ、11月24日(火)までに2次選考に関する連絡します。
なお、2次選考に要する交通費等は自己負担となります。

11. 書類提出先及び問合せ先

<書類提出先>

〒804-8550 福岡県北九州市戸畑区仙水町1-1

国立大学法人九州工業大学人事課人事給与係

Tel : 093-884-3009

※封筒に「事務職員（ソーシャルワーカー）応募書類在中」と朱書きし、簡易書留により郵送してください。（応募書類は返却いたしません。）

※応募書類は、選考以外の他の目的には使用しません。

<問合せ先>

九州工業大学 学務課 武内 E-mail : takeuchi-n@jimu.kyutech.ac.jp

Tel : 093-884-3050

12. その他

(1) 待遇について詳細を確認したい場合には、人事課人事給与係へお尋ねください。

E-mail : jin-jinkyu@jimu.kyutech.ac.jp

Tel : 093-884-3009

(2) 九州工業大学は、男女共同参画を推進しています。女性の積極的なご応募を歓迎します。

13. 本学における全キャンパスの全面禁煙について

本学では、学生並びに教職員の疾病予防、健康の維持・増進、さらには快適な学習・職場環境づくりを推進していくために、令和元年10月1日から全キャンパスを全面禁煙に取り組んでいます。

対象となるタバコは、紙巻きタバコはもとより、加熱式タバコ、電子タバコ、無煙タバコ等、全てのタバコになります。

全面禁煙の対象範囲には、大学の敷地内の全ての場所（自動車内、学生寮、職員宿舎、関連施設を含む）、及び、その周辺（特に校門・民家・店舗の近く、道路等）も含まれます。

また、キャンパス内外を問わず、勤務時間中は喫煙できないこととなります。

なお、詳細については、下記のホームページをご参照願います。

URL : <https://www.kyutech.ac.jp/information/nonsmoking.html>